（別紙様式2）

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：　愛知県
農業委員会名：　東海市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和4年3月31日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	170.1	468.6	—	—	—	638.7
経営耕地面積	92.8	293.3	—	143.5	—	386.1
遊休農地面積	5.7	22.0	—	—	—	27.7
農地台帳面積	170.1	468.6	—	—	—	638.7

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	798
自給的農家数	342
販売農家数	456
主業農家数	103
準主業農家数	138
副業的農家数	215

※農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	805
女性	376

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数（経営）
認定農業者	34
基本構想水準到達者	―
認定新規就農者	3
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　令和　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	―							
女性	―							
40代以下	―							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　令和５年　７月１９日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	―	5
認定農業者に準ずる者	―	1
女性	―	1
40代以下	―	0
中立委員	―	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	7	7	2

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和4年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	638.7　ha	35.6　ha	5.57%
課　　題	担い手不足により、改善の見込みが立たない。借りたい担い手については、土地の条件等が合わないため集積が進まない。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和3年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
37.1ha	37.4ha	1.8ha	100.81%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	利用状況調査の結果を基に、遊休農地に該当する土地所有者に指導文書と併せて今後の農地利用等の確認するため、アンケートを実施する。また、あっせん希望の農地のマッチングに努める。
活動実績	農業経営基盤強化促進法による利用権設定促進事業及び農地移動適正化あっせん事業を展開した。 また、利用状況調査の結果を元に、遊休農地に該当する土地所有者等に指導文書と併せて今後の農地利用等の確認をするため、アンケートを実施した。 アンケートに基づき農地の貸し出し希望がある土地に対して、農業委員会や農地中間管理機構へ通知し、あっせんに努めた。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	区画整理等により耕作面積が減少する農家へのあっせん等により、集約目標を達成できた。
活動に対する評価	活動は適正であり、今後も継続的に同様な活動を実施していく予定である。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	1経営体	2経営体	0経営体
	30年度新規参入者 が取得した農地面積	元年度新規参入者 が取得した農地面積	元年度新規参入者 が取得した農地面積
	0.5ha	0.9ha	0.0ha
課　　題	本市農業の特徴である都市近郊型農業の産地としての維持、拡大を図っていくためには、ふきやトマト、なす、洋ラン等の施設園芸、たまねぎなどの露地野菜、みかんやいちじくなどの果樹類の地域農業の担い手を将来にわたって、安定的かつ計画的に確保していく必要がある。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
2経営体	0経営体	0.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
1.0　ha	0.0　ha	0.0%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	農業経営を営もうとする青年等を育成、確保していくため、就農相談から就農、経営定着の段階まできめ細やかに支援していく。 就農希望者に対しては、農地については農業委員会や農地中間管理機構による紹介、技術・経営面については県の農地改良普及課や農業協同組合等が重点的な指導を行うなど、地域の総力をあげて地域の中心的な経営体へと育成し、将来的には認定農業者へと誘導していく計画とする。
活動実績	農業経営を営もうとする青年等を育成・確保していくため、就農相談から就農、経営定着の段階までのきめ細やかな支援体制を整えた。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を下回ったが、今後も関係機関と連携し、新規参入の促進を図る必要がある。
活動に対する評価	活動は適正であり、今後も継続的に同様な活動を実施していく予定である。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和4年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	638.7　　ha	27.7　ha	4.3%
課　　題	農業従事者の高齢化や後継者不足に伴い、借り手の確保が困難な状況であるために遊休農地が多く見られる。遊休農地解消には所有者が適正な管理をするよう指導するとともに、借り手の確保が必要である。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和３年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
1ha	6ha	600.0%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	30人	7月	8月～11月
		調査方法	前年度の利用状況調査結果を基に、農務課と協力し、管内全域を調査区域として、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施する。農	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～1月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		30人	7月	8月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月～1月	調査結果取りまとめ時期	12月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　837筆	調査数：　0筆	調査数：　0筆
		調査面積：44.4ha	調査面積：　0ha	調査面積：　0ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	着実な遊休農地解消を行っていく上で目標として適切である。
活動に対する評価	活動は適正で実績は目標を上回っており、今後も継続的に同様な活動をしていく必要がある。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和4年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	638.7ha	1.5ha
課　　題	違反が長期化した案件ほど改善に時間がかかるため、未然防止や早期発見に対する取り組みを強化していく必要がある。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和3年度実績

実　　績①	増減（B−①）
1.5ha	0ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールなどにより、新規の違反転用農地の早期発見に努めるとともに、以前からの違反転用農地については、県等関係機関と協力して、引き続き是正指導をしていく。
活動実績	毎月の農地パトロールなどにより、新規の違反転用農地の早期発見に努めるとともに、以前からの違反転用農地については、県等関係機関と協力して、引き続き是正指導をしている。
活動に対する評価	今後も引き続き、県等関係機関と協力して、違反転用の発生防止に取り組み、優良農地の確保に努める必要がある。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数: 36件、うち許可 36件 及び不許可 0件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	申請書及び添付書類の確認を行うともに、農業委員による現地確認を行なっている。また、必要に応じて申請者への聞き取り調査等を実施している。	
	是正措置	―	
総会等での審議	実施状況	事実関係を踏まえ、法令に適合しているかを議案ごとに審議した。	
	是正措置	―	
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件
	是正措置	―	
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、農業委員会事務局窓口にて縦覧に供している。	
	是正措置	―	
処理期間	実施状況	標準処理期間 申請書受理から28日	処理期間（平均） 20日
	是正措置	―	

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数: 53件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	申請書及び添付書類の確認を行うともに、農業委員による現地確認を行なっている。また、必要に応じて申請者への聞き取り調査等を実施している。	
	是正措置	―	
総会等での審議	実施状況	事実関係を踏まえ、法令に適合しているかを議案ごとに審議した。	
	是正措置	―	
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、農業委員会事務局窓口で縦覧に供している。	
	是正措置	―	
処理期間	実施状況	標準処理期間 申請書受理から28日	処理期間（平均） 20日
	是正措置	―	

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>４ 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>２ 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>２ 法人</td></tr>
<tr><td>うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>２ 法人</td></tr>
<tr><td>うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td></td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　13　件</td><td>公表時期
令和3年10月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：事務局備付及び農業委員会だより（みのり）に掲載</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　617 件</td><td>取りまとめ時期
令和4年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：農業委員会事務局窓口での一覧表の閲覧</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　638.7　ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新：農地の利用状況調査、相続等の届出、農地法の許可・届出、農地利用権設定等を随時更新</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表：農業委員会事務局窓口で農地ナビを設置</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

農業委員会事務局窓口にて縦覧

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0　件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している